

令和8年4月1日から盛岡市の文化会館使用料が変わります

盛岡市では、良好な施設サービスを持続的に提供するため、今年度、料金改定や減免基準の見直しを行いました。その結果、文化会館施設の使用料は、これまでの使用料の約1.5倍となります。
盛岡市民文化ホールの各施設の使用料は、次のとおりです。

【盛岡市民文化ホール 大ホール・小ホール・展示ホール】

令和8年4月1日から

区分		9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30	
大ホール	入場料を徴収しない場合	土・休日	34,500円	49,500円	64,500円	84,000円	114,000円	148,500円
		その他の日	28,500円	42,000円	54,000円	70,500円	96,000円	124,500円
大ホール	1,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	48,000円	69,000円	90,000円	117,000円	159,000円	207,000円
		その他の日	40,500円	57,000円	75,000円	97,500円	132,000円	172,500円
大ホール	1,000円以上3,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	60,000円	90,000円	115,500円	150,000円	205,500円	265,500円
		その他の日	51,000円	73,500円	94,500円	124,500円	168,000円	219,000円
大ホール	3,000円以上5,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	82,500円	120,000円	153,000円	202,500円	273,000円	355,500円
		その他の日	69,000円	100,500円	127,500円	169,500円	228,000円	297,000円
大ホール	5,000円以上の入場料を徴収する場合	土・休日	106,500円	156,000円	198,000円	262,500円	354,000円	460,500円
		その他の日	88,500円	129,000円	165,000円	217,500円	294,000円	382,500円
小ホール	入場料を徴収しない場合	土・休日	10,500円	16,500円	21,000円	27,000円	37,500円	48,000円
		その他の日	9,000円	15,000円	18,000円	24,000円	33,000円	42,000円
小ホール	1,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	13,500円	21,000円	27,000円	34,500円	48,000円	61,500円
		その他の日	10,500円	18,000円	22,500円	28,500円	40,500円	51,000円
小ホール	1,000円以上2,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	16,500円	25,500円	31,500円	42,000円	57,000円	73,500円
		その他の日	13,500円	21,000円	27,000円	34,500円	48,000円	61,500円
小ホール	2,000円以上3,000円未満の入場料を徴収する場合	土・休日	18,000円	30,000円	37,500円	48,000円	67,500円	85,500円
		その他の日	15,000円	25,500円	31,500円	40,500円	57,000円	72,000円
小ホール	3,000円以上の入場料を徴収する場合	土・休日	21,000円	34,500円	43,500円	55,500円	78,000円	99,000円
		その他の日	18,000円	28,500円	36,000円	46,500円	64,500円	82,500円
展示ホール	入場料を徴収しない場合		9,000円	13,500円	18,000円	22,500円	31,500円	40,500円
	1,000円未満の入場料を徴収する場合		13,500円	20,250円	27,000円	33,750円	47,250円	60,750円
	1,000円以上の入場料を徴収する場合		18,000円	27,000円	36,000円	45,000円	63,000円	81,000円
※展示ホールは3区画に分かれます。表示額は全区画使用時の料金です。1区画の料金は表示額の3分の1となります。								
大ホール・小ホールを練習・リハーサル等でご利用の場合は「入場料を徴収しない場合の額」の7割の額になります。(10円未満の端数は切り捨て)								

◎適用時期

- 改定した料金は、令和8年4月1日から適用します。
ただし、令和8年3月31日までに利用許可した場合(使用料納付含む)は、改定前の料金とします。
(電話や来館での予約だけでは改定前の料金とはなりません。)
- 備品の使用料も見直しとなる予定です。(現在調整中)
備品の使用料についても、施設使用料の取扱いと同様とします。
- 令和8年3月31日までに利用許可(納付済み)した場合は、利用日以降の精算時(備品ほか追加使用料等)においても改定前の使用料となります。
- 申請・支払い後の返金はできません。

◎減免基準(減免率)の改正

減免基準及び減免率についても改正し、令和8年4月1日から適用します。
減免基準の詳細については、窓口にお問合せください。

【楽屋・実習室等】

令和8年4月1日から

区分	9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30	
大ホール	第1楽屋	2,100円	2,700円	3,750円	4,800円	6,450円	8,550円
	第2楽屋	2,100円	2,700円	3,750円	4,800円	6,450円	8,550円
大ホール	第3楽屋	1,800円	2,400円	3,300円	4,200円	5,700円	7,500円
	第4楽屋	1,800円	2,400円	3,300円	4,200円	5,700円	7,500円
大ホール	第5楽屋	1,500円	1,950円	2,850円	3,450円	4,800円	6,300円
	第6楽屋	1,200円	1,500円	2,100円	2,700円	3,600円	4,800円
大ホール	第7楽屋	1,200円	1,500円	2,100円	2,700円	3,600円	4,800円
	第8楽屋	2,700円	3,000円	3,600円	5,700円	6,600円	9,300円
大ホール	第9楽屋	2,700円	3,000円	3,600円	5,700円	6,600円	9,300円
	楽屋応接室	1,800円	2,400円	3,300円	4,200円	5,700円	7,500円
小ホール	第1シャワー室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
	第2シャワー室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
小ホール	第3シャワー室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
	第4シャワー室(浴室)	1,500円	1,500円	1,500円	3,000円	3,000円	4,500円
小ホール	第5シャワー室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
小ホール	第1リハーサル室	2,100円	2,700円	3,750円	4,800円	6,450円	8,550円
	第2リハーサル室	2,700円	3,000円	3,600円	5,700円	6,600円	9,300円
小ホール	第3リハーサル室	1,500円	1,950円	2,850円	3,450円	4,800円	6,300円
	第4リハーサル室	1,800円	2,400円	3,300円	4,200円	5,700円	7,500円
小ホール	第5リハーサル室	1,200円	1,500円	2,100円	2,700円	3,600円	4,800円
	第6リハーサル室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
小ホール	第7リハーサル室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
	第8リハーサル室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
小ホール	第9リハーサル室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
実習室	第1音楽練習室	4,350円	5,850円	8,100円	10,200円	13,950円	18,300円
	第2音楽練習室	3,150円	4,200円	5,850円	7,350円	10,050円	13,200円
実習室	録音室	750円	1,050円	1,350円	1,800円	2,400円	3,150円
	第1会議室	1,650円	2,100円	3,000円	3,750円	5,100円	6,750円
実習室	第2会議室	900円	1,200円	1,650円	2,100円	2,850円	3,750円
	第1会議室	5,250円	7,050円	9,750円	12,300円	16,800円	22,050円
実習室	第2会議室	4,200円	5,550円	7,800円	9,750円	13,350円	17,550円

◎盛岡劇場、キャラホール、姫神ホールの使用料については、各施設にお問合せください。

盛岡市民文化ホール

TEL:019-621-5100 FAX:019-621-5101